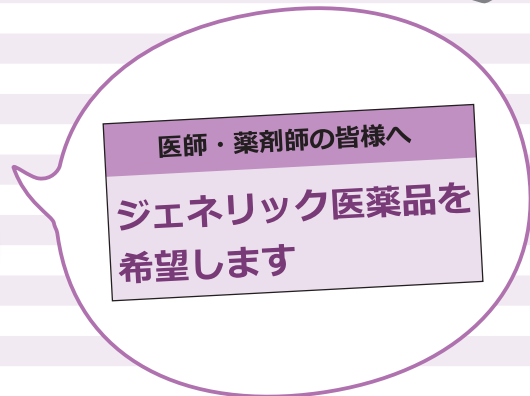


ジェネリック医薬品をご存じですか？



皆様はご自身の組合員証に“ジェネリック医薬品を希望します”の文字が刻まれていることをご存知でしょうか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。

さまざまな病気や症状に対応しており、カプセル・錠剤・点眼薬など形態も多彩です。また、新しい技術で味や飲みやすさなどにも改良がなされています。

もちろん、安全性・有効性についても国の厳しい審査をクリアしており、開発費用が抑えられるので低価格です。ジェネリック医薬品を選ぶことで医療の質を落とさずに、個人の負担を軽くでき、ひいては共済組合全体の医療費の軽減に繋げることができます。

まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談してみてください。

※全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

※ジェネリック医薬品を希望されない方には、組合員証のジェネリック希望部分に貼るシールをお渡ししています。



第三者の行為によってケガをしたとき

第三者行為の例



第三者による
暴力行為を受けた



第三者(相手側)の
ある交通事故に
あった

他人の飼っている
動物(犬・猫等)に
かまれた



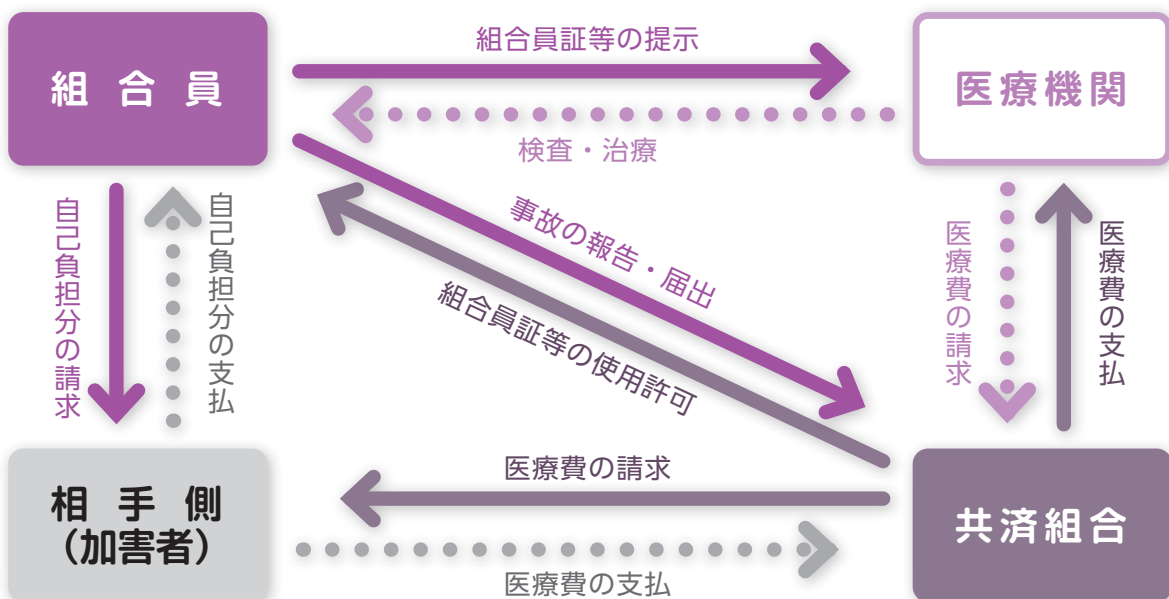
運転者が自損事故を
起こし同乗者に
ケガをさせた



組合員又は被扶養者が、交通事故などの第三者行為で負傷し、組合員証等を使用して治療を受けるとき（医療機関等を受診するとき）は、共済組合に届出をしてください。

公務中や通勤途中の事故による負傷は、組合員証を使用できません（必ず職場に届出ください）。

組合員証等を使用したときの治療等の流れ



負傷原因調査について

共済組合では外傷性疾病にかかる請求が医療機関からあると、その原因が公務や第三者行為によるものでないか等の調査を行っていますので、調査に該当された場合は回答をお願いします。

こんな時に組合員証は使える？

柔道整復・はりきゅうあん摩

整骨・接骨・鍼灸院等を受診するとき、医療保険が適用されて3割負担になる場合と全額自己負担となる場合があります。

以下の事例の場合、医療保険が適用になるかどうかを考えてみましょう。

1



定期的に病院に通院しているが、それだけでは不安なので整骨院も通うことにした。



保険医療機関で同じ負傷等による治療中は、整骨院等で施術を受けても保険適用になりません。

例えば医療機関で膝のリハビリ中や入院中に、他の整骨院等で膝に関する施術を受けることはできません。

※ただし全額自己負担であれば受診することが可能です。

2



肩こりがひどく、痛みを和らげる目的で整骨院を受診した。



単なる肩こりで受診した場合は保険適用となりません。

保険適用となるのは原則として骨折、脱臼、打撲、捻挫等の急性的な外傷に限られています。

※ただし全額自己負担であれば受診することが可能です。

3



足首をくじいて捻挫してしまったので、整骨院を受診した。



急性的な外傷による受診の場合は保険適用となります。

ただし医科との併給はできませんので、同一傷病で医療機関の受診がある場合は必ず整骨院等にその旨を申し出てください。また第三者による負傷や公務中のケガは保険適用になりません。

4



骨折して医療機関で治療を受け、ギプスが取れた後の後療のため整骨院等を受診した。

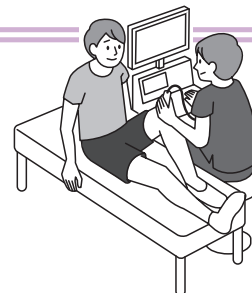


骨折及び脱臼について医師の同意があれば、後療のため整骨院等を受診しても医科との併給にならず保険適用となります。

ただし医師の同意がなかったり、審査において医療機関に同意の有無を確認した結果医師が「同意していない」と回答した場合は全額自己負担となります。

★ 柔道整復等を受診する際のポイント！

- ・柔道整復施術療養費支給申請書の記入の際は、負傷部位や施術内容に誤りがないか内容をよく確認したうえで署名してください。
- ・受診する際は施術者に状況を正しく伝え、保険適用になるか否かを確認したうえで施術を受けてください。



被扶養者の資格確認調査にご協力いただきありがとうございました

毎年の調査で被扶養者取消となることが多いケースは…

- 就職して、勤務先で健康保険に加入していた
 - ≫ 就職や収入の増加等により、お勤め先で社会保険等に加入した際は、たとえ短期間であっても取消の申告が必要になります。
社会保険加入で被扶養者の認定は自動喪失にはなりませんので、被扶養者の取消申告を忘れずをお願いいたします。
- パート・アルバイト等の収入が認定限度額を超えていた
 - ≫ 健康保険に加入しないパートやアルバイトであっても、基準を超える収入があるときには取消となります。
日ごろから被扶養者の収入等には留意していただき、要件を満たさなくなった場合は、速やかに取消申告の手続きをしてください。
- 別居の被扶養者への仕送りが確認できなかった
 - ≫ 仕送りについては、銀行振り込み等客観的に仕送りが行われていることを確認できる形で行うこととし、手渡し等客観的に確認ができないものについては、例え毎月必要額を仕送りしていても本組合において確認ができないことから仕送りとして認めることができませんのでご注意ください。



資格確認調査時に扶養要件を満たしていないことが判明し、遡及して扶養の取消となった場合には、医療費の返還や他保険への加入が必要となる等、組合員の方の負担が増えることとなります。

そのようなことにならないように常に被扶養者の方が扶養の要件を満たしているか留意していただき、要件を満たさなくなった場合は、速やかに手続きをしてください。